

紙おむつ給付事業について

R6.4改正

豊明市社会福祉協議会では、寝たきり状態の方を介護している介護者の負担を軽くするため、紙おむつを購入できる購入券をお渡ししています。

どんな人がもらえるの？

在宅の豊明市民で、以下のいずれかに該当し、世帯の生計中心者の年間市県民税額が40万円以下の世帯の方。

- 1) 65歳以上の高齢者で3か月以上寝たきり状態にある方
- 2) 心身に障害があり、寝たきり状態と認められる方

※入院・入所中の方について

入院・入所中は、支給対象より除かせていただきます。
退院・退所され在宅介護となりましたら、申請を受けさせていただきます。

手続きはどうしたらいいの？

令和6年度より、ケアマネ、相談支援専門員も申請手続きができるようになりました！

1) 2) の書類を、民生委員、介護支援専門員、相談支援専門員のいずれかを通じて豊明市社会福祉協議会の窓口へ提出してください。

1) 「紙おむつ給付申請書」

申請書は社協窓口に用意してあります。窓口に来られない方は、電話でご相談下さい。

2) 世帯の生計中心者の「市・県民税所得課税証明書(最新のもの)」

市役所税務課で入手できます。その際、手数料と認印が必要です。

※申請された翌月分から購入券を発行します。

購入券について

2,000円の購入券を1ヶ月あたり1枚お渡しします。
取扱店舗で紙おむつを購入する際にお使いいただけます。

※購入券のご利用は、例えば、1月分購入券は1月中にお使いください。

※購入券は、紛失・破損・汚損・盗難等いかなる場合も再発行しませんので、取扱いには十分ご注意ください。



ご利用可能な店舗

購入券は、下記の店舗でお使いください。

(令和6年4月現在)

名称	所在地	電話番号
アサヒサンクリーン福祉用具センター名古屋	名古屋市緑区大高町字二番割 23-1 東山ビル 3階	052-883-9871
ドラッグスギヤマ豊明店	豊明市西川町笹原 2-24	0562-91-3181
介護生活用品の専門店 ふれあい	豊明市前後町槍ヶ名 1885	0562-97-7322

※ この事業は、市民の皆様にご協力いただいた市社会福祉協議会の「とよあけ福祉協力金」を財源にしています。

【申込み・問合せ先】

豊明市社会福祉協議会 電話0562-93-5051